

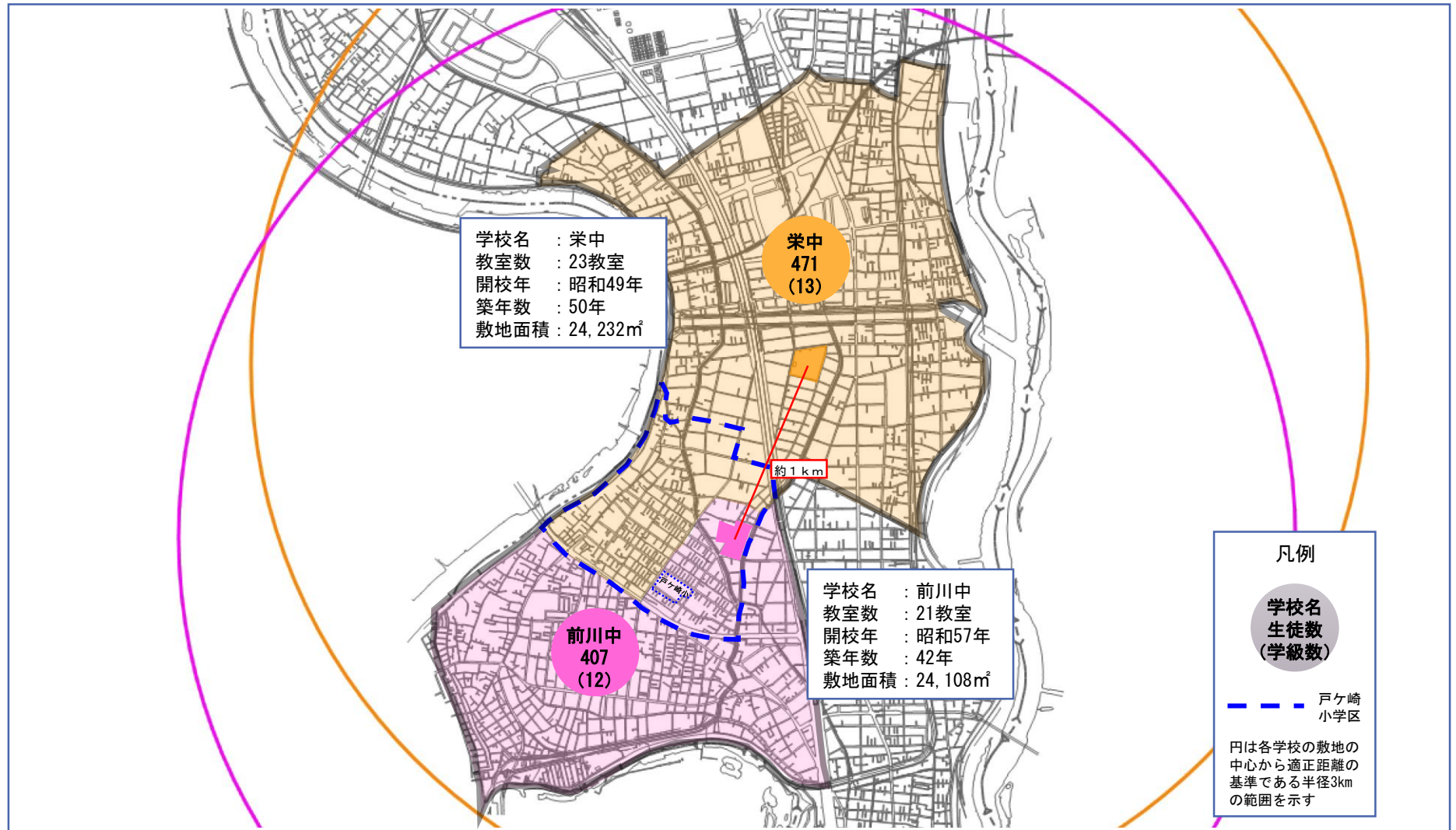
説明会資料

栄中学校及び前川中学校の 通学区区域変更の方針策定について

令和 7 年 3 月

三郷市教育委員会

現在の各学校の概要



※各数値は令和6年度基準
※学級数及び教室数は特別支援学級分を除く

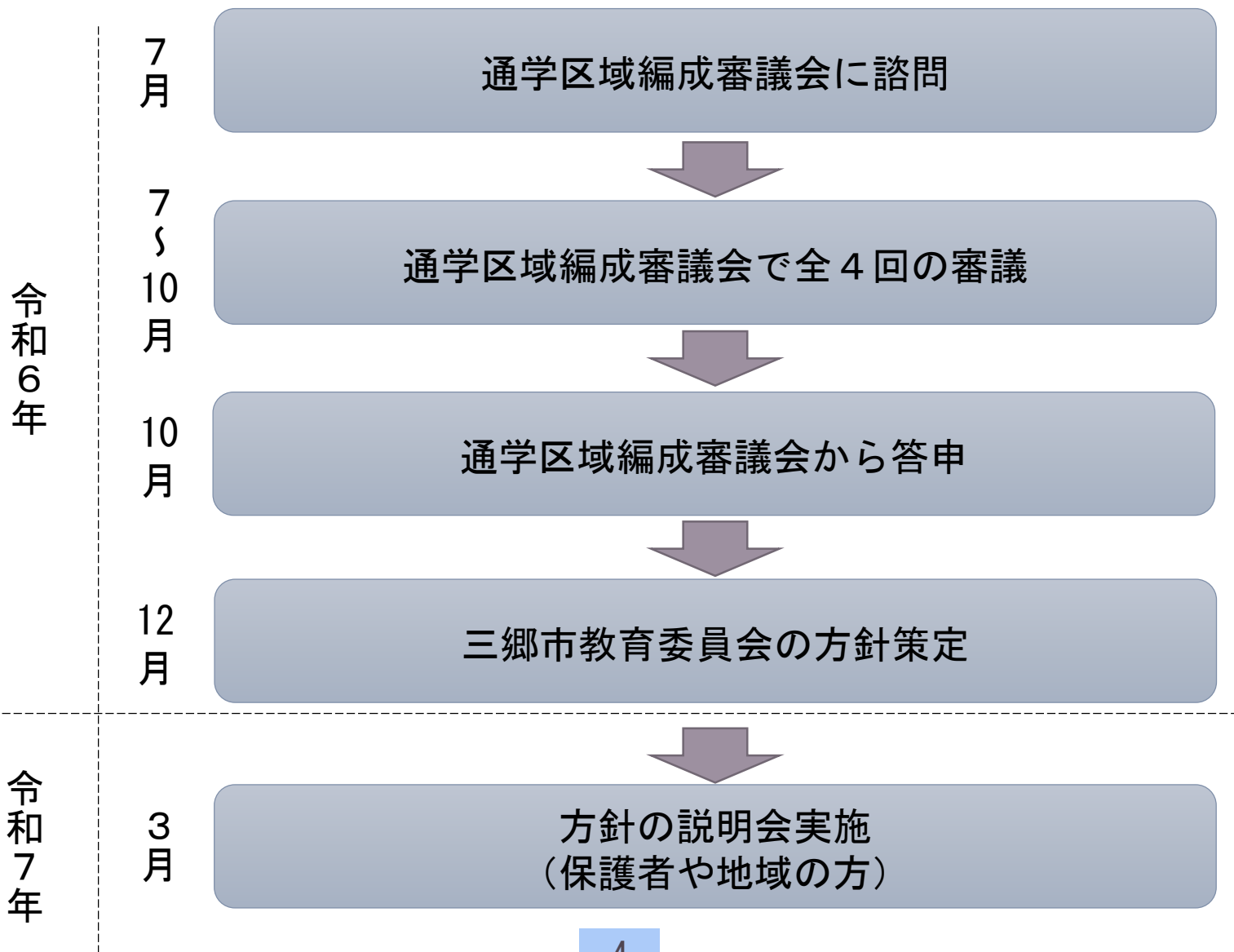
学校を取り巻く状況

- 三郷中央地区の人口増加の影響により、今後、栄中学校の生徒数は増加していく見込み
- 一方、前川中学校の生徒数は、少子化の影響を受け、減少していく見込み



- 児童生徒によりよい教育環境を整備するためには、学校の適正規模・適正配置を進めていくことが必要

これまでの経緯



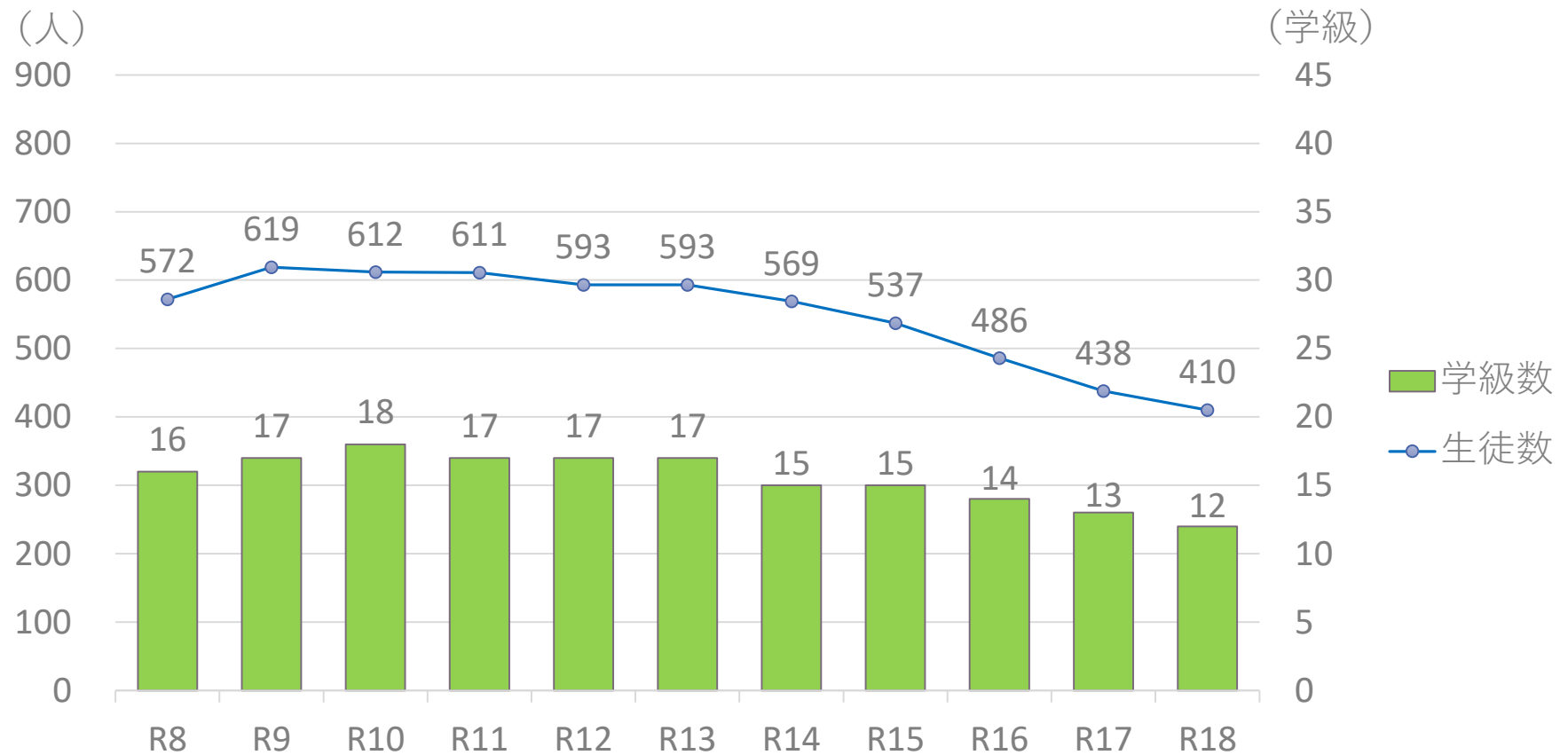
変更後の通学区域



方針策定の理由

- (1) 小学校と中学校の通学区域を合わせる（戸ヶ崎小学校は前川中学校の通学区域とする）ことで児童への心理的負担を少なくできる。
- (2) 今後、推計されている栄中学校の生徒数・学級数の増加と前川中学校の生徒数・学級数の減少に、それぞれ一定程度の抑制効果が見込まれる。
- (3) 栄中学校と前川中学校の通学区域の面積のバランスが良くなる。
- (4) 地域コミュニティが安定しやすい。
- (5) 周知期間を考慮して令和8年4月入学の中学1年生（現在の小学5年生）から適用することが望ましい。

生徒数と学級数の推計（栄中学校）



※推計は学校選択制や私立中学校進学者等を考慮して算出
※学級数は特別支援学級分を除く

生徒数と学級数の推計（前川中学校）

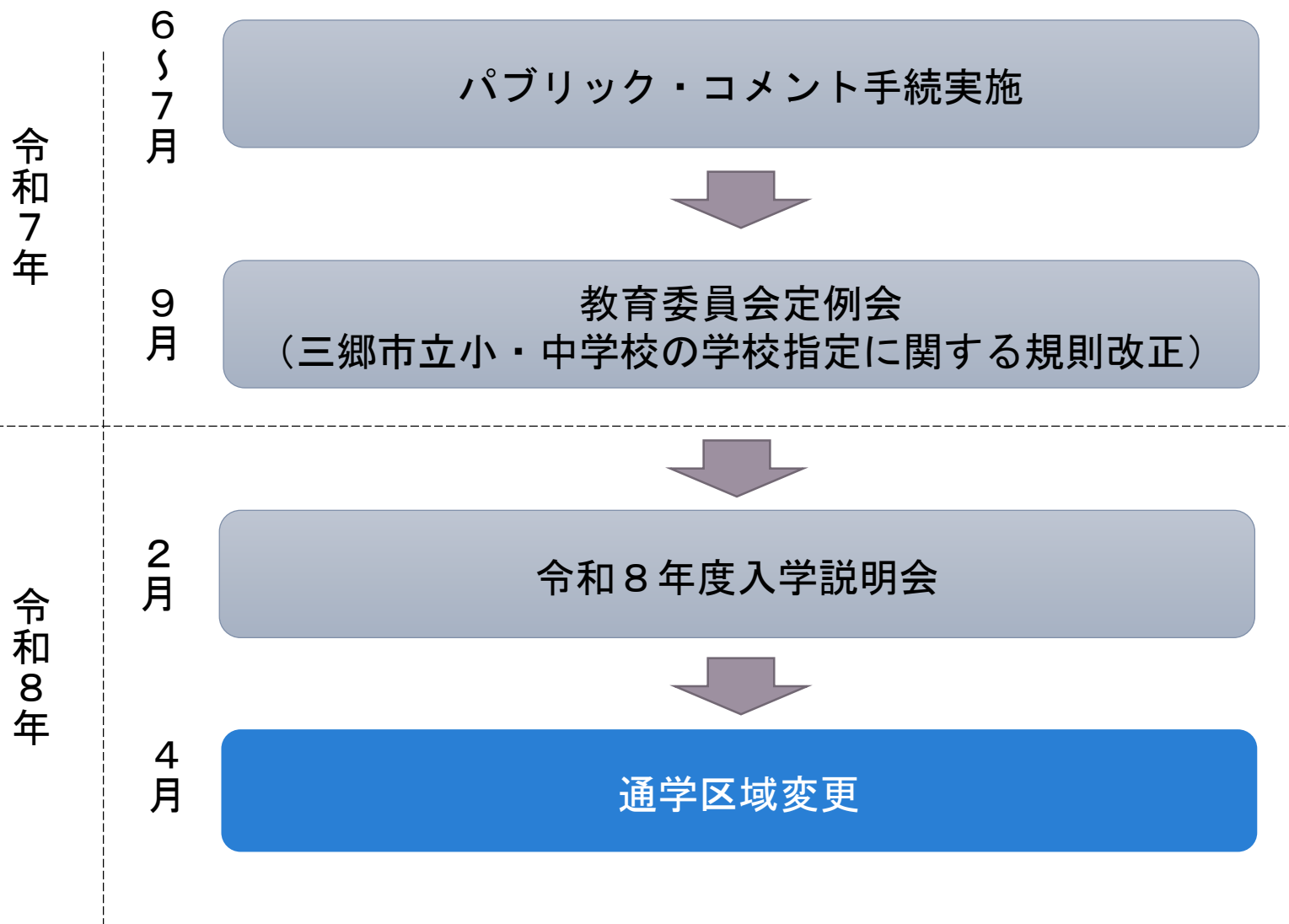


※推計は学校選択制や私立中学校進学者等を考慮して算出
※学級数は特別支援学級分を除く

経過措置など

- (1) 既に在籍している生徒に対しては、引き続き同じ学校に通学できるように経過措置を設ける。
- (2) 兄姉が在籍している場合は、希望に応じて弟妹が同じ学校に入学できるように配慮する。（兄姉が卒業している場合を除く）
- (3) 通学区域変更前に、保護者や地域住民へ十分に周知を図る。

今後のスケジュール





本日はご参加ありがとうございました

担当 三郷市教育委員会 学校教育部
教育総務課 教育環境整備室
電話 048-930-7830（直通）